

私立幼稚園等預かり保育事業実施園 設置者 様

横浜市こども青少年局子育て支援課長

**新型コロナウイルス感染症の発生に伴う
市型預かり保育事業の休止等の判断にかかる対応について（通知）**

日頃から、本市の幼児教育関連事業に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症の発生に伴う市型預かり保育事業の対応につきましては、これまで「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う市型預かり保育事業における事業実施について」（令和 2 年 2 月 28 日付 こ子 1149 号）に基づき御対応いただいているところですが、昨今の感染拡大の状況を踏まえ、「職員」又は「在園児」が PCR 検査で「陽性判定」が出た場合の事業休止等の対応について、横浜市としての考え方を整理しましたので、次のとおり、お知らせします。

なお、令和 2 年 2 月 28 日こ子 1149 号通知「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う市型預かり保育事業における事業実施について」は、本通知の発出をもって廃止します。

- 1 園児（※ 1）及び教職員（※ 2）が新型コロナウイルスの陽性となった場合
市型預かり保育利用者には十分な説明を行ったうえで、市型預かり保育の実施を見合わせてください。
※ 1：市型預かり保育を利用している園児に限定しません。
※ 2：市型預かり保育に従事している教職員に限定しません。
- 2 園児及び教職員が新型コロナウイルス陽性のため、市型預かり保育事業を休止する場合
別紙「私立幼稚園等預かり保育事業休止報告書」に必要事項を記入し、こども青少年局子育て支援課へ御提出願います。
御提出は、E-mail 又はファックスにてお願いします。

<担当>

横浜市こども青少年局子育て支援課
幼児教育係 眞子、萩谷、佐伯
〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10
電話：045-671-2085
ファックス：045-663-1925
E-mail：kd-azukari@city.yokohama.jp